

第3部 ディスカッションとまとめ

大沢 どうもありがとうございました。いよいよオープンディスカッションの時間ですが、僭越ながら指名させていただき、まず信田さよ子さんから。福島さん、その次にお願ひできますか。そして石田雄(たけし)さんにも一言お願ひしたいと思ひます。では信田さん、どうぞ。1分程度でお願ひします。

信田さよ子 原宿カウンセリングセンターでカウンセラーをしております信田と申します。当事者ということをめぐるのご質問だと思ひますけれども、私の臨床現場では、先ほど春日さんがおっしゃったような虐待やDVなどの家族内暴力や依存症をあつかっています。今日に向けて私も結構予習してきたのですが、4象限に分かれるニーズを見ながら、こんなに簡単に分けられるものかという疑問を1つ抱きました。いわゆるニーズにも幾つかあると思ひますが、例えばアルコール依存症の人たちは、一番のニーズはお酒を飲みたいというニーズで、それを満たしていると死んでしまうという現実があります。そういうときにニーズをどうとらえるかと考えてしまうのですが、ニーズというものを潜在と顕在というふうに分けられるかどうかという疑問につながっていきます。

それから上野さんからの、「援助者が当事者になるというのはどういうことか」というご質問ですが、上野さんは私のどの文章を読んで想定したのかな(笑)。多分こういうことじゃないかと想像して言いますが、例えば虐待の現場を考えてみましょう。先ほど老人虐待の話がありました、母を殴ってもそれを虐待などと息子本人

は思っておらず、殴られているお母さんも自分が生んだ息子だからそれを当然のことだと思ひていれば、その現場には当事者はいないわけではあります。その現場に援助者が入った時、その援助者が息子の行為を虐待であると再定義すれば、再定義した途端に虐待されている母親をどう支援したらいいのかに援助者は深く関与することになります。こうして困り果てた援助者が当事者になるのです。当事者性をもたない息子と母親に代わって、援助者が当事者になるのだと思ひます。

こういうような当事者をめぐる非常に複雑な構築について、熱田さんが『ソシオロゴス』というネット上の本に私の著書(『加害者は変わるか』筑摩書房、2008年)の書評を書いていらっしゃるのですが、そこで幾つかの指摘をしていただきました。このように、援助者と当事者との関係については、場面場面において非常に錯綜した当事者性というものを想定しておかなければならないのではないのでしょうか。それから、特に依存症やアディクションなどの問題においては、その人の要求というニーズに応じてしまうと、時にはその人を殺してしまうという可能性がある。目の前の人のニーズに応じたケアをよきものと考えてしまうと、ケアは人を殺すという可能性があるということ、どこまで福祉の現場では考えていらっしゃるのか、ということ、を少し感じました。

大沢 ありがとうございました。次、福島さん。

福島智 東大先端研の福島と申します。本職はこの先端研の講義ではあるのです

が、個人的には目と耳の障害を持っている障害者で、一方で同じような障害を持っている人々との障害者運動をやっている、他方で障害者関連の自立支援の、今日と同じような研究会などに出ていて、大ざっぱに四つぐらいの立場で動いています。

一つ私自身が感じるのは、国の政策が、政策からニーズに向けて何もできませんということです。つまり、因果関係の原因の部分、制度の問題とか政策に関して、予算の限られたニーズという動きは幾つかあって、その逆はない。本来ならニーズから政策方面の議論があるべきなのに、それが無いと書いておりました。本書で期待された「ニーズ中心の福祉社会へ」というのは、障害者、高齢者その他の弱い立場に置かれている人々の問題だけではなく、本来社会の評価はどうあるべきなのか、何のためにあるのか。社会は多分社会だけのものではなくて、人間のためにあるのだという現在の私たちの思いがよく出ている、非常に重要な論点だと思います。それが結論だったと思います。

また、細かい論点については丁寧にみんな議論すればいいと思いますが、大きな流れは確実に人間のニーズから社会や国家を考えるとという方向にパラダイムシフトをしていかなければいけない、そこを私たちに改めて示してくださった、とても重要な機会となったと思います。ありがとうございました。(拍手)

大沢 どうもありがとうございました。忙しくて申しわけないですが、石田雄さんどうぞ。

石田雄 東大社研のOBの石田です。私は今年86歳になる後期高齢者です。後期高齢者の当事者として考えると、私はたまたま近くに住んでいてここに来たわけ

ですが、声を出せない後期高齢者がたくさんいるということで、では当事者主権というのをどういうふうに考えたらいいかと私は考えました。

私の先生だった丸山眞男が「他者感覚」という言葉を使っているんですが、この「他者感覚」という言葉を使ったのは彼が中野療養所で結核の療養をしているときに、患者の運動に関して言っているわけで、自分も患者だけれども、重症者のことは自分ではわからない。だからその人の身になってみなければいけない。これを別な言葉で言えば「異質的な他者を内在的に理解する」というんですけれども、要するに人の身になってみるということです。人の身になってみることはどういうことかという、声が出せない人、自分よりももっと権力状況の中で不利な立場にある人のことはわからない。わからないから、それを永久の課題として理解するように努めなければいけない。それが「他者感覚」の問題だということです。

この「他者感覚」の問題は、私がみすず書房から出した『丸山眞男との対話』という本の第1論文に詳しく書いてありますから、ここではご説明いたしません。要するに永久の課題としての「他者感覚」ということが今日の論点になっている当事者主権というものの裏側にあってしかるべきなのではないかという感想を持っておりますので、一言申し上げました。(拍手)

大沢 ありがとうございました。最初は手が挙がらないのではないかって僭越にも指名させていただきましたけれども、ここからは本当にフリーディスカッションということにしたいと思いますので、お手を挙げていただけますでしょうか。ど

うぞ。

熱田敬子 コメントをして、また発言をしてお時間をとって申しわけないんですが、先ほど信田さんから私の論文についてお話をいただきましたので、上野先生と信田さんの当事者概念について少しだけお話をさせていただければと思います。

信田さんのご本で、私が書評を書かせていただいた『加害者は変わるか』というものがあります。この中で専門家あるいは支援者が虐待の現場に入ったときに、それを虐待と定義しないことは加害になるのではないか。その定義する当事者性を持つことが必要なのではないか、ということ信田さんはおっしゃっておられます。この点には私は非常に同意するところがあります。ですが、同時に『ケアされること』という本の中で信田さんが書かれた、別の論文では、専門家の権力ということに対して非常に懐疑的なことを書かれていらっしゃいます。専門家は非常に抑制をして抑制をして、やっと当事者と対等になれるのだということです。この二つの問題意識というのを、どのように両立させていけばいいのかということを考えながら、私は今回のレジュメを書いておりました。

上野先生のほうからニーズということあまり言わなくてというふうに言われたんですけど、本当は時間があれば、もうちょっと自分でも触れたかったところがありました。それで、ニーズということについて、途中でレジュメに書いていないことを少しだけお話ししたんですが、ニーズという概念を使うことの一番のメリットは、それがだれのニーズかということ非常に判定しやすくなるということだと思います。

コミットメント、あるいは問題への関与

ということですと、例えば専門家と当事者が同時に関与していたとして、関与の度合いということだけで判定されてしまう。そのことで社会的な人間関係とかが見えなくなるという問題があると思うんですが、ニーズという概念を使うことでその点を避けることができると思います。

そして本当はこの点が上野先生にご質問したかった一番の点ですけれども、私はこのような、ニーズを基盤に置くという限定を置いた限りでの当事者概念の拡散は、ありなのではないかと思います。

ただし同時に、レジュメの最後のところで書かせていただきましたように、専門家は当事者である、あるいは支援者は当事者であると言ったときに、要ケア、要介護の当事者を抑圧しないということは大変難しいことなのではないか、そして技術と訓練が要ることなのではないかとも思います。この点について上野先生からリプライいただければと思います。お願いします。

大沢 リプライへのリプライのリプライをという要求がございました。

上野 後でいいですか。

大沢 もちろん。総括のほうでお願いいたします。では、そちらの方どうぞ。

日笠方彦 練馬から来ました日笠といいます。僕は途中で障害を持ち、片足と両手の指をほぼ欠損で視覚との重複の障害者です。視覚は両方とも明かりもわからない状況です。一応自分の背景を語ったほうが、このような質問をする理由みたいなのも伝わるのでは、と思ひまして。

上野さんと立岩さんと、あと中西さんにぜひお聞きしたいんですけども、まず上野さんに。お話を聞いていて、ひとり暮らしの高齢者を可哀想な高齢者と決めつけるのはおかしいのでは、という事

について僕も公の場面で語るときには、そうだよな、と語ると思うものの、自分個人に置きかえると、老人になったときに一緒に暮らしている人がいないよりはいたほうがいいよなという気持ちが抜けきれないでいます。これをどういうふうにまず僕自身が消化していけばよいかと、そのうえで社会に向けて語っていけばよいかについて教えてください。

立岩さんには所得の再分配ということで、法律を道具として使うというところから、社会保障に必要なお金を市民ひとりひとりが負担できる割合で公平に負担していく仕組みとして、強制的に、そして累進的に税金という形でもって、たくさんのお金を持っている人たちから社会にたいしての富の再分配をさせていくのって、それは絶対いいと思います。ただ、そのときによくこういうことを聞かされます。そうすると、大金持ちや大企業は日本から逃げていってしまい、税金をたくさん納めることのできる人たちが減ってしまって日本は貧しい国になってしまうと。この言われかたに対抗できる言葉が見つけれずにいます。これに対抗できる何かよい言葉があれば教えてください。

最後に中西さんに。アメリカの AARP（全米退職者協会）のようなものを日本において福祉サービスユーザーユニオンのような組織として実現させる構想は、とても重要だし大切な取り組みだと思うのですが、団塊の世代の次の世代を担っている 40 代や 50 代のいわゆる現役世代の人たちは、会社でリストラがあったり、不当な配置転換とか労働環境を強いられている人たちが大多数で、そういう状況に置かれつつけている人たちがいる今の

社会の現状で、市民としての自分の権利とか異議申し立ての声を本当にあげていけるのだろうかとの疑問を感じていますが、この点について教えてください。生意気なことを言ってしまうすみません。以上です。

大沢 どうもありがとうございました。あと数人の方にしか発言していただけないので、手を挙げればよかったと後悔しないように、どうぞ手を挙げていただけますでしょうか。何かシーンとしてしまいましたね。

衆議院議員の辻元清美さんが見えているようですね、いかがでしょうか。ご公務がおありで、遅れて見えたことは存じております。

辻元清美 政治の場でも「当事者」の関与がどんどんふえてきていることと、それから社会の仕組みそのものを変えていかなければいけないと私は考えております。今までみたいなやり方ではもう日本が立ち行かなくなっているの、変えていかなければいけないという議論が国会の場でもやっと始まったばかりです。

それは、今回出された本にもつながるような当事者の観点をいれて、あらゆる面での制度設計を変えていこうというような議論が始まっているということです。新自由主義とネオコンに支配されてきた政治から、社会民主主義的なあり方を日本の政治の場で実現できるかどうかは今後の日本にとってきわめて重要だと考えています。

大沢 ありがとうございます。ほかにどなたかいかがでしょうか。どうぞ。

山崎由希子 東京大学社会科学研究所の山崎と申します。今日は興味深いお話をどうもありがとうございました。せっかく

のチャンスなので、立岩先生に一つお伺いしたいんですね。悲観しなくてもいいという、すごく気持ち的に元気が出る感じの章なんですけれども、ただ、私は財政の政治のことを勉強しているので、財政問題に対する、特に官僚の方たちの考え方とかを突き崩すのがすごく難しいのではないかと思います。先生がその点についてどうお考えなのか聞かせていただければ幸いです。

大沢 最後の10分が総括ということで、まだ少し時間があるのですが、立岩さんに質問が集中していますので、2分ぐらいで今までのところをお答えいただけますか。累進性を強めると金持ちや企業が日本から逃げるのではないかとということ、もう1つは役人という壁があるという質問です。

立岩 日笠さんへの回答を含めて。累進性を高めるとよくないという話はだいたい2つあって、1つは働く気がなくなるという話で、それから金持ちが海外に逃げていくという話もう1つ。1つ目の話については今、『現代思想』で連載をやっている、もう3回も書いているんですけど、答えはそこに書いてあります（青土社から2009年夏刊行予定）。経済学的にもその話というのは立証されていない。理論的にも実証的にも論証されていないというのが答えになります。

それから海外に逃避ということに関しては、これは論理的にはありえます。けれども、まずどうしたらどのぐらい逃げるか、その得失はどうかという話なんです。次に、逃避をどういうふうに抑止するというか、軽減するというやり方があるのかなのかということ。まず、物に比べて人のほうが移動する可能性は少ないということが1点。それから、あ

る程度は逃げるだろうけれども、その逃げを含めて考えたってどっちのほうがお得なのかということを考える必要があるというのが2点目。逃げるということが基本的によくないことである、移動の自由ということを経済的に認めた上でよろしくないというふうに考えるんだったら、幾つか手だてが打てるはずであるということが第3点目に言えます。

とりあえず学者はそういった俗説というか通説を1つ1つあぶり出して反証を加えるというか、それが我々の仕事ということになってきます。その話と、官僚であるとか、あるいはその他もろもろの人を説得するというのは、たしかにまたちょっと違う話になることは事実だと思います。理屈を言っても聞かないやつは聞かないですから。官僚というのはどうなんでしょう。理屈を聞くべき層だとは思いますが。それは本当にいろいろな人がいろいろな言い方で言っていく。感情に訴えることのできる人がいれば、そういう言い方もあるでしょうし、理屈を言いたい人は理屈を言えばいいわけです。おのおのがそれぞれやれる範囲のやれる限界までのことで、ものを言っていけばいいというか、それ以外のやりようはないんだろう。これを答えと言うかどうかわかりませんが、そんなふうを考えております。以上です。

大沢 どうもありがとうございました。最後に総括ですけれども、私から一言だけつけ加えていいですか。私の論文にも書いてありますが、税金を取ると金持ちが逃げるかという話に関連します。1990年の時点で国税収入総額は64兆円もあったのが、不景気と、それから主として90年代後半に減税をしたおかげで、2004年まで税収

が減り続けて42~43兆円まで減ってしまいました。企業と高額所得者・資産家に対して意図的に減税を繰り返してきた結果として現状があります。重税だった1990年の時点で、金持ちは逃げようと思っていなかったわけですが、その後あまりにも甘い汁を吸わせたから、これから逃げるのでしょうか。

地球上にタックス・ヘイブン(租税回避地)と言われるような場所があって、そういうところに企業の本社の形式的な所在であるとか、金持ちの住民登録を移して課税を逃れるという現象はあります。この間の金融危機で何かいいことがあったかといえば1つ、2008年11月中旬に開催された世界20か国・地域金融サミット(G20)で、タックス・ヘイブンも含めて、事実上、世界的な金融規制の枠外にあった金融機関や地域、市場などを網羅的に規制・監督するという方向が出るなど、世界の雰囲気はがらっと変わったと。もちろん楽観はできませんけれども、そういう意味で逃げ場がなくなってきたのではないかということをつけ加えさせていたかどうかと思います。

それでは上野さんにマイクを譲りますので、まず上野さんから、それから最後に中西さんですね。

上野 総括討論に入る前に、いただいたご質問にお答えしたいと思います。老人になったときにやっぱり一緒に暮らしてくれる人がいたほうがいいんじゃないかなというご質問でした。上野もそう思わないわけではないですね。(笑)でも、たっただいま私と一緒に暮らそうという人がいないのに、将来にわたってそういう人が登場するとはあまり期待できません。(笑)それから仮にだれかと一緒に暮らしたと

しても、私的那个人よりももっと長生きするとしたら、やっぱり後に1人残される。では、だれかに1人取り残されたそのつど、また新しいだれかを調達するのでしょうか。それはなかなか大変なことでしょう。

超高齢化社会というのは、そういうことを予期しなければならぬ社会なので、そうならば「だれか一緒にいたほうがいい」というときの、その「だれか」はまず第1に血縁でなくてもいい、それから性的パートナーでなくてもいい。例えば認知症も入った要介護度4度か5度の私のところに若かったり、若くなくなったりする男女それぞれのケアワーカーさんが巡回介護で出入りしていただければ、それだって「だれかと一緒にいる」ということを選択肢の一つだろうと思います。同じ屋根の下であってもなくても、人の出入りがありさえすれば、それでオーケーだと。

そういうふうに、「だれかと一緒にいる」ということをもっと緩やかに考えれば、今のように、だれか1人をどうしてもキープしておかなければならないというようなものでもなかろうと。(笑)とりわけ配偶者喪失に関していうと、必死でキープしておいただれかがいなくなったときの喪失感や打撃のほうが、かえってリスクが大きいですので、やはり「おひとりさま」でいろいろなお友達とつき合いながら暮らそうほうがよかろうというのが、今の上野の「暫定的な」結論でございます。(笑)将来、変心するかもしれませんけれども。

今回コメンテーターのおかげで、いろいろな概念の限界や問題点、論者の間の温度差が明らかになりました。それはとてもよかったと思うんですが、「当事者」概念に関していうと、だれのニーズかというときに当事者のニーズを最優先にするという

ことを前提にした上で、「当事者」概念の拡散はいいんじゃないかという、大沢論文にコメントした米澤さんの深読み、つまり「当事者」概念のユニバーサル化という提言を採用したいと思います。

「拡散」というよりも「ユニバーサル化」という概念は、ニーズのない人はだれ1人いない、それを自覚していないだけだという立場を前提としています。自立した個人のモデルだと考えられている成年男子ですら、自分のニーズを自覚しておらず、自分のニーズがだれかによって無償で満たされていることすら自覚していない。そうなれば、「当事者」概念のユニバーサル化とニーズの顕在化をともなえば、「当事者ニーズ」をさらにユニバーサルな議論につなげることができるようになります。したがって、上野論文と大沢論文を架橋することができます。

このように、どうもこの概念はうまくいかないからここはちょっと変えたほうがいい、「当事者」概念のインフレを抑制したほうがいい、というふうに概念を手直したり、使い勝手を変えるということはとても大事です。「当事者主権」という概念も、つくってみて、使ってみて、想定外の使われ方をされてみて、そのうえで変えていく必要があります。理論や概念というのは、こういう往復運動の中で鍛えられ、拡張され、再定義され、変わっていくものです。この本で私は今回初めて「ニーズ」論に正面切って取り組みましたし、「当事者」論もこれで一步先に進んだという実感を持っています。違いを明らかにすることによって、相互のあいだの調停も可能になります。そのようなプロセスをこの本の刊行の過程で踏むことができました。その現場に皆さん方も立ち会っていらっしゃる

わけですから、ぜひそのプロセスに参加していただきたい。今日のコメントーターの方たちはその過程に実に積極的に参加してくださったと思っております。

つけ加えて言うならば、理論と概念というものは実践現場との往復運動の中で、おまえたちはこんな道具をつくったけど、使ってみたが役に立たんぞと言われることを通じて鍛えられていくものなのです。ですから、理論家は机上の空論をやっておるとか、役に立たんことをやっておるとか言われますが、その判定を最終的になさるのは現場にいらっしゃる池田さんなり中西さんたちでありますから、この方たちこそが当事者ニーズの持ち主です。

私たちが共著で書いたこの本の「はじめに」の一番初めの3行を読ませていただいて、私の話を終わります。

「どんなサービスもニーズを満たすためにつくられる。制度や政策の効果は当事者ニーズによって最終的に判定されなければならない。そうでない制度や政策は無益なだけでなく、ムダで有害でさえある。」理論や概念も同じである、と申し上げて終わりたいと思います。

中西 上野さんがほとんどまとめてくださったので言うことはないんですけども、ニーズに基づく福祉サービスというのはなぜ今までできなかったかという、やはり当事者でない人たちがテーブルの上で策定したものを我々のところに押しつけてきたという歴史があるわけです。介護保険のときも、支援費制度のときも、そして自立支援法のときも我々を入れることなくつくられていったという歴史があります。我々自身が求めるものをきちんと最初から実行していれば、そんなに無駄なお金もかからなかったし、こんな煩雑で役

立たないシステムをつくらなくてよかった。

今、介護保険などでは何千億というお金がこのシステムそのものを運営するために使われてしまって、これを直接介助の現場に持ってきてくれれば、今の介助者不足は解消するようなものなんですね。ですから、我々が言えるのはやはり、現場でそのサービスをどうやってニーズ中心に運営していけるか。我々自立生活センターが見つけた答えは、代表事務局長が障害者であり、運営委員の51%は障害者であるという、この独占的条項です。

やはりユーザー自身がサービスの提供者にならないと、本当の意味でのいいサービスというのはできない。自分の将来の収入のこと、家族の心配をしている人たち、そこで死んでいこうとしている人の介助を24時間、365日やることはできませんから、我々当事者はそれを守らないと自分たちが守れないというところから、サービスの担い手としてある意味で完璧にやれてきたと思います。ただ、それが全国に全部普及して、どこでも当事者が入って運営できるかという、まだそれだけの人数と体力がないですから、その理念を生かしてともに動いてくださる皆さんが必要で、我々はその皆さんに期待しているわけです。

ここに集まっていたいただいたということは、その方向がだんだん見えてきているように思えます。今後、このようなニーズ中心の福祉サービスの本についての集会は、今日見えているキリン（福祉）財団さんのご協力で、全国、東京、大阪で今後またやっていきたいと思っています。当事者主体に立ったサービス事業体というのは子供の虐待を防止する会やマイケアプランの

会だとかいろいろな形で全国に出てきています。生協の皆さんもそういう立場に立ってくださっています。介助者も障害者から十分な介助料がもらえれば幸せに介助がやっていけるわけですし、家族は十分な介助者がうちに入っていれば、虐待することもなく、一緒に暮らしていくことは可能だったはずですよ。

ですから、障害者のニーズの問題を解決することは社会全体の問題を解決していくものだということで、僕はアジアの国に行っても、まずその町で本当に支援がなければ死んでしまうような重度障害者をとにかく20名探してくださいと言います。その中で最も重度な人がその町のニーズを代表しているわけです。ですから、最重度者というのは年金も必要、介助も必要、そして移動の自由も必要、学校にも行かなければいけない。あらゆるアクセスを必要とする障害者を中心に福祉サービスが運営できれば、サービスは十分なものになると思います。

ともすると、そういう場合に軽い障害のところから片づけて重いほうに行くんだというんですけれども、それはうそですよ。それはやはり軽いところで終わってしまう。最重度者が生きられる社会でなければ、軽度の障害者も十分な社会的な生活ができないわけですから、最重度者というのは本当に地域の中の宝であり、それをみんな支えていくことによって自分の生活も豊かになっていくんだと我々は（思っています）。

ですから、この運動というのは終わるところはないでしょうけれども、でも我々のこういう呼びかけについて実際、各国政府も動き出しています。パキスタンでもベトナムでもネパールでも今、介助サービスが

スタートしようとしているのは、障害者自身がそれを要求しているからであり、日本のエレベーターがどこの駅でもつくようになったのは、我々が2000人の障害者をすべての主要駅に集結させて電車に乗るような運動を10年間続けたからであり、やはり運動の成果というのは大きいと思います。日笠さんがおっしゃったように、本当に団塊の世代が動くのかというけれども、それはやってみなければわからない。やらなければ何も起こらない。やって起こるかどうかは、やったほうが得だろうと。だから我々は常にやってみて、ダメならば別な方法を考えるけれども、とにかく呼びかけてやってみて、社会を変える方向にみんなで力を合わせていていただきたいなと思うのが今日の感想です。よろしくお願いします。(拍手)

上野 すみません、あと一言だけ。この本の奥付に刊行日が書いてあります。2008年の10月1日となっております。と申しますのは、私たち共著者は、この本を2008年9月中に何が何でも出したいと思ったからです。理由はたった一つ、選挙が近かったからです。(笑) 選挙の時期は勝手に延びましたが、今度の選挙が社会ビジョンの選び直しの選択だということを、ぜひ覚えておいていただきたいと思います。

大沢 皆さん、最後までどうもありがとうございました。

上野 どうもありがとうございました。
(拍手)